

(別記)

令和8年度中土佐町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は高知県中西部に位置し、気候の温暖な海岸部と海拔300メートル以上の山々に囲まれた台地部に大きく二分されている。

海岸部の中土佐地区では、インゲン・ニラ・イチゴ等の収益性の高い施設園芸に加え、早期米に取り組む農業者が多い。

山間部にある大野見地区では、昼夜の寒暖差を利用した水稻栽培を中心に土地利用型農業が盛んで、四万十川ブランドを背景に「大野見米」への取組や、集積の進んだ圃場でのショウガ栽培等が行われている。

両地区とも家族経営の小規模な農業者が多く、水稻やショウガが栽培されているが、農業者の高齢化や後継者不足が加速化し、町内5つの集落営農組織における将来的な組織運営の維持が危ぶまれており、今後は担い手の育成、新規就農者へのきめ細かい支援が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

中土佐町の気候に適しており長年栽培されているインゲン・ニラ・イチゴ・ショウガ等の高収益作物への転換を推進し、生産者の所得向上を図り、生産者の意欲向上、農村の活性化を目指す。また、担い手の確保にも繋げて行く。

販売促進や販路拡大については、町外のイベントに出店するなど活動を行っており、今後より一層のブランド化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

把握しきれていない水田の利用状況（作付体系）について、農業者や関係機関の情報を基に現地確認による点検・分析を行い、その結果を踏まえ関係機関と協議する。

なお、当該地域は集積が進んでおらず、他産地のようなブロックローテーション体系といった団地化による取組が難しいと考えられるが、体制化を視野に入れて今後の方向性・取組方針を定めるとともに、畑地化を含め産地として地域の実情に応じた水田の有効利用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

適地適作を基本に、認定農業者、認定新規就農者、地域計画の「目標地図」に位置づけられた担い手等、担い手の育成・確保を図るとともに、担い手への集積等を推進し、各種補助制度の活用により、作物生産の維持・拡大を図っていく。また、JA、農業振興センター等との連携を図りながら、産地化への取組を支援していく。

(1) 主食用米

地区ごとの特徴を生かし、中土佐地区では「あきたこまち」や「ヒノヒカリ」といった早生～中生、そして、大野見地区では「にこまる」「ヒノヒカリ」「十和」等の中生～晩生の栽培に取り組む。

さらに、大野見地区では、四万十川源流域のイメージを活用したPR活動をイベント等で行い「大野見米」のブランド化を進めて行く。また、消費者の動向や業者の意向を取り入れた生産を行う。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

食料自給率、食料自給力の維持向上を図るため飼料用米への推進を図る。生産拡大にあたっては、多収品種の導入を推進していく。そのためにも、JA、全農等への協力を呼び掛けていく。

イ 米粉用米

現在、町内における取組は無いが、需要に応じた米生産の推進を図るため、飼料用米と併せて導入を推進する。

ウ 新市場開拓用米

エ WCS用稲

町内に1件ある農事組合法人が、WCS用稲を作付けている。今後も休耕田の活用等を含め主食用米に代わる主要作物として拡大していく。また、WCS用稲を利用した耕畜連携を進めていく。

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦に関しては、現在1件の農業者による多品種少量生産が行われている。生産性や需要を検証しながら規模拡大を検討していく。

飼料作物は、1件の農業法人が作付けを行っている。今後も休耕田の活用等を含め主食用米に代わる主要作物として拡大していく。また、飼料作物を利用した耕畜連携を進めていく。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

該当なし

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	225		220		220	
備蓄米						
飼料用米	13.82		15		22	
米粉用米						
新市場開拓用米			0.5			
WCS用稲	4.81		5		5	
加工用米						
麦	0.03		0.03		0.5	
大豆						
飼料作物	5.74		3		3	
・子実用とうもろ こし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	13.50		15.1		14.07	
・野菜	13.16		14.1		13.3	
・花き・花木	0		0.5		0.47	
・果樹	0.34		0.5		0.3	
・その他の高収益 作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ショウガ・シシトウ・キュウリ (基幹作)	地域振興作物 (ショウガ・シシトウ・キュウリ) に対する助成	指定作物の 作付拡大	(R7年度) 9.8ha	(R8年度) 9.8ha
2	トマト・サトイモ・オクラ・イチゴ・ニンニク・ニンジン・イタドリ・ピーマン・ネギ・ナス・カボチャ・玉ねぎ・マクワウリ・キャベツ・ブロッコリー・小豆・トウモロコシ（飼料用を除く）・リュウキュウ・ニガウリ・ズッキーニ・白菜・ダイコン、サツマイモ・花苗・シャクヤク・ユリ・シキミ・サツキ・ツツジ・ナバナ・果樹（ユズ、クリ、ブルーベリー）・植樹用苗	地域振興作物 (ショウガ・シシトウ・キュウリ以外) に対する助成	指定作物の 作付拡大	(R7年度) 3.7ha	(R8年度) 4.3ha
3	整理番号1、2の作物	担い手加算（園芸作物）	作付面積の増加、 担い手人数の増加	(R7年度)7.67ha (R7年度)87人	(R8年度)9.7ha (R8年度)101人
4	飼料用米・米粉用米	担い手加算（飼料用米・米粉用米）	作付面積の増加 担い手人数の増加	(R7年度)13.82ha (R7年度)87人	(R8年度)22ha (R8年度)101人

※ 必要に応じて、表格に加え、取組によって得られるコスト削減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:中土佐町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物 (ショウガ・シントウ・キュウリ) に対する助成	1	15,000	ショウガ・シントウ・キュウリ	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物 (ショウガ・シントウ・キュウリ以外) に対する助成	1	10,000	トマト・サトイモ・オクラ・イチゴ・ニンニク・ニンジン・イタドリ・ピーマン・ネギ・ナス・カボチャ・玉ねぎ・マクワウリ・キャベツ・ブロッコリー・小豆・トウモロコシ(飼料用を除く)・リューキュー・ニガウリ・ズッキーニ・白菜、ダイコン、サツマイモ・花苗・シヤクヤク・ユリ・シキミ・サツキ・ツツジ・ナバナ・果樹(ユズ・クリ・ブルーベリー)・植樹用苗	作付面積に応じて支援
3	担い手加算(園芸作物)	1	3,000	整理番号1、2の作物	担い手に対し作付面積に応じて支援
4	担い手加算(飼料用米・米粉用米)	1	5,000	飼料用米・米粉用米	担い手に対し作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕種連携を対象とする場合は、別の区分と分けて記入し、二毛作の場合は産地の名称に「FOOD(二毛作)」,耕種連携の場合は産地の名称に「FOOD(耕種連携)」と記入してください。
 なお、二毛作及び耕種連携の対象となる産地の名称は任意で設定することとなります。
 ※2 耕種連携で二毛作を対象とする場合は、二毛作を併せて記入し、産地の名称に「FOOD(耕種連携・二毛作)」と記入してください。
 ※3 助成対象は、産地を対象とする産地(1)、二毛作を対象とする産地(2)、耕種連携で産地を対象とする産地(3)に、耕種連携で二毛作を対象とする産地は「4」を記入してください。
 ※4 産地交付金の活用方法の取組(産地の具体的な要件)のうち、結果要件等を記載してください。結果要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。